

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（松井毅君）

保育内容の維持、向上のための三者懇談会の設置についての御質問にお答えをいたします。

ことし4月から法人化となりましたいしかわ保育園及び蝶屋保育園におきましては、昨年の秋に、移管先法人の保育方針や運営内容に対する意見交換の場として、保護者会と移管先法人の責任者と市との三者による会議を開催し、意思疎通を図ったところです。その際、保護者会として運営面や経費面での要望をいただき、保護者の希望を尊重する形で民営化に移行をいたしました。

なお、民営化した両保育園につきましては、現在、児童や保護者に大きな不安もなく順調に運営を行っており、三者懇談会についても引き続き開催を予定しております。

また、来年度から法人に移行する保育所におきましても、移管先法人に対し現状の保育環境の継承を基本に、遵守すべき事項を書面で示すことといたしております。

さらに、法人保育園と市とで連絡協議会を定期的を開催し、連絡を密にしておりますが、保護者に対する不安の払拭と信頼関係の構築を図るために、当分の間三者会議を開催することといたしております。

以上です。